

資料2

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた  
『三重県指針』ver.6  
～県民の皆様へ 命と健康を守るために～

令和2年10月15日

三重県

## はじめに

県内の新規感染者の発生は、10月5日に29日ぶりに新規感染者ゼロとなり、その後も、断続的に新規感染者がゼロとなるなど、感染者数は低い水準が続いています。

大学や医療機関、社会福祉施設で発生したクラスターについては、最前線で感染対策にあたる保健所に県のクラスター対策グループを派遣するとともに、必要に応じ国・県のクラスター対策班の派遣を要請し、保健所・現地施設を支援するなど、迅速かつ徹底的な感染拡大防止に努めております。医療機関や社会福祉施設では、現在も感染者が散発的に発生しているものの、各施設とも徐々に収束に向かうとともに、次のクラスターへの拡大は防ぐことができています。

こうした中で県内の感染状況は一定のレベルまで落ち着いた状態であると考えており、これもひとえに、県民の皆様、事業者の皆様や、大学・医療機関・社会福祉施設等の皆様、関係団体の方々のご協力の賜物であり、ここに改めて感謝を申し上げます。

10月11日に県独自のモニタリング指標で定めた要請解除の目安に達し、その後も、感染者は減少傾向にあると認められることから、県外の感染防止対策が不十分な飲食店の利用自粛など、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく要請を7月28日以降79日ぶりに解除させていただきます。しかしながら、医療機関や社会福祉施設においては依然として感染者が発生しているため、感染防止対策の徹底等については、改めてご留意いただきますようお願いします。

「三重県指針」ver.6は、県民の皆様、事業者等の皆様に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、『新しい生活様式』等の定着を目指す取組の実践をお願いするものであることから、本来終期を定めるものではないものの、12月以降のイベント開催の取扱いについて改めて国から示されることもふまえ、11月30日までとさせていただきます。ただし、県内外の感染状況や政府の方針などを見据えながら、その内容について適宜見直しを行います。

“ウイズコロナ”と呼ばれる今、“Go To キャンペーン”なども始まっており、徹底した感染防止対策を講じながら、日常生活を取り戻し、社会経済活動を活性化していく必要があります。“徹底”と言うと厳しいことのように聞こえますが、これまでと同様に、マスクの適切な着用や換気、距離の確保などの『新しい生活様式』『新しい旅のエチケット』の定着や、業種別ガイドライン等の遵守、「COCOA」や「安心みえる LINE」といった接触確認ツールの活用など、県民の皆様、事業者の皆様が、それぞれにできることをしっかりとやっていただくということです。これにより感染リスクを下げることができ、経済を活性化し日常を取り戻すことにつながります。

そして、悲しいことですが、感染された方々の行動を責める行為や、個人のお住まいや勤務先などを特定しようとする動きが、今でも見られます。私は、国の「偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ」に都道府県知事代表として参画させていただいておりますが、全国の実態を把握していく中で、未だに全国でも多くの差別・偏見事例が起こっているということを改めて突き付けられ、胸を引き裂かれる思いでした。

既に起こってしまった感染という事実に対して、不幸にも感染された方の過去の行動を責めてもウイルスは消滅しません。仮にその方の行動に少しの油断があったとしても、戦うべき相手はやはり、その方個人ではなくウイルスです。

県民の皆様におかれましては、根拠が不確かな情報による行動やそうした情報をさらに広げることなく冷静な行動をとっていただき、個人や企業、クラスター発生のあった施設、医療従事者、外国からの帰国者や外国人の方、またその方々のご家族や勤務先等への、偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等は絶対に行わないでください。

これから寒い季節が訪れ、季節性インフルエンザの流行期となります。「新しい生活様式」により、これまでの冬以上に感染症の予防を心掛けてください。県としても関係機関と緊密に連携し、すでにインフルエンザ流行期における対策について議論を進めております。これまで以上に気を引き締めて取組を進めていきますので、県民、事業者の皆様におかれましても、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年10月15日  
三重県知事 鈴木 英敬

## 1. 県民の皆様へ

### (1) 感染防止対策の基本的な考え方

- 皆様ご自身、大切な家族や友人の“命と健康”を守るためにには、まずは感染予防を行ったうえで“持ち込まないこと”“広げないこと”が大切です。
- 一人の人から多くの人に感染を拡大させるおそれがあることから、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような環境である「三つの『密』」(密閉空間・密集場所・密接場面)の回避、人ととの一定の距離(2m程度)を保つことが重要です。
- 新型コロナウイルスの一般的な感染経路の中心は、飛沫感染と接触感染であると考えられていることから、咳エチケットや石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒などの基本的な感染予防を徹底していただくとともに、十分な睡眠など体調管理が必要です。

### (2) 『新しい生活様式』の定着と感染防止対策の徹底

- 新型コロナウイルス感染症との長丁場の戦いを乗り切るため、政府専門家会議で示された「人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける」、「会話をする際は、可能な限り真正面を避ける」、「買い物は、1人又は少人数ですいた時間に」「食事の際は料理に集中、おしゃべりはひかえめに」などの『新しい生活様式』（参考資料1〔別添〕）を取り入れ、感染症に強い生活様式を定着させてください。
- 家庭内で感染が広がると、職場や学校へとさらに感染が広がる可能性があります。家庭の内外を問わず、「持ち込まない」「広げないために基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- 特に高齢者や基礎疾患をお持ちの方は、感染防止対策の徹底をお願いします。また、家庭内であっても高齢者や基礎疾患をお持ちの方と会う際は、感染を広げないために、マスクの着用など感染防止対策をお願いします。
- 感染拡大を防ぐために、体調に異変を感じた場合は外出や人との接触を避け、かかりつけの医療機関や帰国者・接触者相談センターに早期に相談してください。

### (3) 「安心みえるLINE<sup>1</sup>」、「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）<sup>2</sup>」の活用

- 「安心みえるLINE」や「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」は、感染の可能性をいち早く知ることができるなど、感染拡大防止につながることが期待されます。「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」をインストールしていただくとともに、訪問した施設等に「安心みえるLINE」のQRコードが掲示されている場合は、そのQRコードを読み込んでください。

<sup>1</sup> 「安心みえるLINE」は、施設・イベント等において掲示されたQRコードを利用者が読み込んで登録することにより、感染拡大の可能性がある場合に登録者に通知するシステムです。

<sup>2</sup> 「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」は、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができる、国が提供するスマートフォンのアプリです。

#### (4) 移動について

- 県内、県外を問わず、移動の際は『新しい生活様式』や『新しい旅のエチケット』(参考資料2 [別添])を実践し、感染防止対策を徹底してください。
- 県外へ移動する場合は、感染者が多数発生している都道府県をはじめ移動先の都道府県の感染状況や移動に関する方針等をよくご確認ください。  
※感染者が多数発生している都道府県として、1週間の感染者数が人口10万人あたり2.5人<sup>3</sup>を超える都道府県を三重県新型コロナウィルス感染症特設サイトに掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/covid19.shtm>

### 2. 県外の皆様へ

#### (1) 移動について

- 三重県へ移動をお考えの場合は、お住まいの都道府県の移動に関する方針等にご留意いただくとともに、『新しい生活様式』や『新しい旅のエチケット』を心掛けた行動をお願いします。

### 3. 事業者の皆様へ

#### (1) 基本的な感染防止対策の徹底

- 感染防止対策として咳エチケットや手洗い、消毒等の徹底に加え、「三つの『密』」の回避、人と人との距離の確保等にご協力いただくとともに、従業員の健康管理など事業所内の感染防止対策についても徹底してください。
- 感染拡大予防ガイドラインや参考資料3（事業所における感染防止対策）[別添]等により、感染防止対策を徹底するとともに、感染防止チェックシートを店舗内に掲示したり、ホームページ上に公開したりするなど、感染防止対策を講じていることが利用者に伝わるよう努めてください。
- 医療機関、社会福祉施設においては、これまでに県内においてクラスターが複数発生していることから、改めて感染防止対策の徹底、職員や利用者への注意喚起をお願いします。
- 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤、オンライン会議等のツールの活用等により、「三つの『密』」を回避し、感染防止対策と社会経済活動の両立を図ってください。

#### (2) 「安心みえるLINE」、「新型コロナウィルス接触確認アプリ（COCOA）」の活用

- 不特定多数の方が訪問される施設、店舗や、イベントを実施される場合は「安心みえるLINE」にご登録いただき、店舗、会場等にQRコードの掲示をお願いします。
- 従業員、利用者等に対し、「新型コロナウィルス接触確認アプリ（COCOA）」の活用について周知いただくようお願いします。

<sup>3</sup>厚生労働省が示す都道府県知事が呼びかけなどを行う目安

## 4. イベントにおける感染防止対策

イベントの開催制限等については、9月19日から11月30日までの適用とします。  
12月1日以降の取扱いについては、国の方針をふまえ改めてお示しします。

### (1) イベント参加者の皆様へ

- 「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」をイベント参加前にインストールしていただくようお願いします。また、イベント会場において「安心みえるLINE」のQRコードの掲示がある場合は読み込んでいただくようお願いいたします。
- イベント主催者から感染拡大防止を目的とした連絡先登録等の求めがある場合には積極的に応じてください。
- イベントに参加する際は、原則マスクを着用し、『新しい生活様式』に基づく行動を徹底するほか、入退場時、休憩時間や待合場所を含め「三つの『密』」の環境を避け、その環境での交流等を控えてください。

### (2) イベント主催者及びイベントを開催する施設管理者の皆様へ

#### ①イベント開催の目安

(ア) 人数上限	(イ) 収容率
○収容定員 10,000人超 ⇒収容定員の 50%	大声での歓声・声援等がないことを前提としたイベント （クラシック音楽コンサート、演劇、展示会等） 100%以内
○収容定員 10,000人以下 ⇒5,000人	収容定員がない場合は最低限人と人が接触しない程度の間隔を空ける

開催規模について、(ア) (イ) の人数のいずれか小さい方を限度とします。

#### (ア) 人数上限の目安

- イベント主催者及び施設管理者の双方が「別紙1『リスクを軽減するための措置』」や「別紙2『感染防止のチェックリスト』」における取組が記載された業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに則った対策を行い、かつ、その取組が公表されている場合は、

- ・収容定員が10,000人を超えるものについては、収容定員の50%
- ・収容定員が10,000人以下のものについては、5,000人を参加人数の上限とします。

業種ごとの感染拡大予防ガイドラインが無い場合は、別紙1、別紙2の取組を記載したガイドラインを作成、公表し、対策を行う場合に、上記参加人数を上限としてください。

#### (イ) 収容率の目安

- 大声での歓声、声援や歌唱等がないことを前提としたイベント  
別紙1、別紙2の取組が徹底されていることを前提として
- ・収容定員の100%を上限とします。

- ・固定席が無い場合など、収容定員が設定されていない場合は、「密」となる状況が発生しないよう（最低限人と人が接触しない）間隔を空けてください。

○大声での歓声、声援や歌唱等が想定されるイベント

別紙1、別紙2に留意し、感染防止対策が徹底されていることを前提として

- ・収容定員の50%を上限とします。
- ・固定席がある場合は座席を前後左右の1席は空けることとしますが、グループで参加している場合は、少なくともグループごと（5名以内）で前後左右の1席は空けてください。結果として50%を超えることもあります。
- ・固定席が無い場合など、収容定員が設定されていない場合は、十分な間隔（1m以上）を空けることとしてください。

※大声での歓声、声援の有無については、これまでの開催実績における実態や類似のイベントにおける大声での歓声、声援等の有無により判断してください。  
具体的なイベント例については「別紙3『各種イベント例』」をご確認ください。

※入退場時や区域内での感染防止にかかる適切な行動の確保ができないイベントは、「②祭り、花火大会、野外フェスティバル等の開催」により取り扱ってください。

※（ア）（イ）について、それぞれの条件が満たされていない場合は、これまでと同様、参加人数5,000人以下かつ、屋内では収容率50%以内、屋外では人ととの距離を十分確保できる間隔（できれば2m）をとれる人数を上限とします。

②祭り、花火大会、野外フェスティバル等の開催

- 地域で行われる盆踊り等、人の移動が見込まれない行事であって参加者がおおよそ把握できるものについては、（2）①にかかわらず、適切な感染防止対策（発熱等の症状がある者の参加自粛、「三つの『密』」の回避、行事の前後の「三つの『密』」の生ずる交流の自粛等）を講じたうえで開催していただくようお願いします。
- 全国的に参加が見込まれる行事や、参加者や見物人の移動を伴う行事など、参加者の把握が困難なものについては、中止をご検討ください。
- イベント参加者に対し、マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒など『新しい生活様式』に基づく行動を促すほか、入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある方は参加を控えていただくようにしてください。
- 入退場時、休憩時間や待合場所を含め「三つの『密』」の環境とならないよう、混雑時の誘導などにより、参加者が人と触れ合わない距離を確保してください。
- イベントの前後や休憩時間の交流も控えるよう呼びかけてください。
- 演者が発声する場合は、舞台から観客までの距離を2m以上確保してください。
- 感染が発生することを避けるため、換気を強化してください。
- 参加者名簿の作成等により、連絡先の把握に努めてください。
- 「安心みえるLINE」にご登録いただき、QRコードを会場等に掲示するとともに、イベント参加者に対し利用を呼びかけてください。併せて「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の活用も呼びかけていただくようお願いいたします。

○イベント開催にあたり感染防止対策などでご相談がある場合には、三重県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局にご連絡ください。

●三重県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

電話:059-224-2352 メール:yakumus@pref.mie.lg.jp

9:00～17:00 ※月～金（祝日除く）

## 5. 偏見や差別の根絶と事実に基づく冷静な対応

○感染は自身や大切な家族にも起こりうることで、決して他人事ではありません。社会で差別的な出来事が発生していると、体調が悪くなった際に、差別を受けることが怖くて、我慢したまま日常生活を続けてしまうことにもなりかねず、結果としてウイルスを拡散させることにつながってしまいます。

○県民の皆様への正しい情報提供の重要性に鑑み、勇気をもって情報を公開いただいた感染者やそのご家族、所属する企業・団体に対し、さらに個人を特定しようとすることや偏見・差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等は絶対に行わないでください。

○また、治療にあたっている医療従事者、外国から帰国された方、日本に居住する外国人の方が差別や偏見にさらされることも絶対あってはならないことです。このような偏見や差別が生じないよう十分な配慮をお願いします。

○SNS等において事実ではない誤った情報が拡散されることにより、県民の皆様の生活に影響を及ぼす事態も発生していることから、根拠が不明な情報に基づく行動やこうした情報の拡散はしないようにご協力ください。

○外国人住民の方には多言語のホームページでの情報発信や、「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo：みえこ）」において相談窓口を設置していますので、不安を感じた際は、ご相談ください。

○新型コロナウイルス感染症に関して、差別的な扱いを受けた、不当な差別を見かけたなど、人権問題と思われる場面に直面した場合には、以下の相談窓口にご連絡ください。

●三重県人権センター相談窓口 電話:059-233-5500

9:00～17:00 ※土日、祝日を含む毎日

●法務省（みんなの人権 110番） 電話:0570-003-110

8:30～17:15 ※平日

●みえ外国人相談サポートセンター（MieCo みえこ） 電話:080-3300-8077

9:00～17:00 ※平日

## 6. モニタリング指標について

○県内で感染が拡大し、医療への負荷がかかるなどを防ぐため、PCR検査件数やPCR検査陽性率、新規感染事例数、新規感染者数、感染経路不明者数、入院患者数等を指標として、モニタリングを行っています。

また、令和2年8月7日に政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会から「今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安」が示されました。県では、これまでもモニタリング指標も参考にしつつ、県民の皆様の安全・安心のため、入院医療体制整備等を進めてきたところであり、今後もその状況もふまえながら、モニタリング指標を活用していきます。併せて「今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安」も参考指標として活用し、必要な対策を検討していきます。対策を実施する際には、ご理解とご協力を願います。

### 【判断基準となる主な指標とその目安】(三重県)

指標	水準	現在の医療提供体制をふまえた要請解除の目安	期間
新規感染事例数(※)	3	3	直近 5日間
新規感染者数	10	20	
入院患者数	20	50	

※新規感染事例数 1名の感染者の濃厚接触者から複数の感染があった場合も、全体を1事例として計上します。

### 【今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安】

(政府新型コロナウイルス感染症対策分科会)

	医療提供体制等の負荷		監視体制	感染の状況		
	①病床のひっ迫具合	②療養者数		④新規報告数	⑤直近一週間と先週一週間の比較	⑥感染経路不明割合
	病床全体	うち重症者用病床	③PCR陽性率			
ステージⅢの指標	・最大確保病床の占有率1/5以上 ・現時点の確保病床数の占有率1/4以上	・最大確保病床の占有率1/5以上 ・現時点の確保病床数の占有率1/4以上	人口10万人当たりの全療養者数15人以上	10%	15人/10万人/週以上 直近一週間が先週一週間より多い。	50%
ステージⅣの指標	最大確保病床の占有率1/2以上	最大確保病床の占有率1/2以上	人口10万人当たりの全療養者数25人以上	10%	25人/10万人/週以上 直近一週間が先週一週間より多い。	50%

ステージI…感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階（指標及び目安なし）

ステージII…感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階（指標及び目安なし）

ステージIII…感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階

ステージIV…爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階

**別紙1 リスクを軽減するための措置**

措置	具体的な取組例
消毒の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内のこまめな消毒</li> <li>・消毒液の設置</li> </ul>
マスク着用の徹底 (着用率100%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者がマスクを持参していない場合は、主催者がマスクを配布</li> </ul>
発熱などの症状がある参加者・出演者の入場・出演の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検温の実施</li> <li>・症状がある方への払い戻し措置の規定</li> </ul>
参加者の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡先の把握</li> <li>・「安心みえるLINE」QRコードの掲示、参加者による活用の促進</li> <li>・接触確認アプリ（COCOA）のダウンロード促進</li> </ul>
大声の抑止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大声を出す参加者がいた場合、個別に注意・対応できるよう人員を配置するなど体制を整備</li> <li>・スポーツイベント等においては、ラッパなどの鳴り物を禁止</li> </ul>
密集の回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導する人員の配置、導線の確保など入退場、休憩時間の密集を回避する措置</li> <li>・十分な換気</li> <li>・休憩時間中、イベント前後の食事等での感染防止</li> </ul>
出演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出演者、選手等と観客が接触しないよう確実に措置</li> <li>・接触が防止できないおそれのあるイベントの開催を見合わせる</li> </ul>
イベント前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関、飲食店等の分散利用について注意喚起</li> <li>・予約システム等の活用により分散利用を促進</li> </ul>

## 別紙2 感染防止のチェックリスト

1 徹底した感染防止等（収容率100%で開催するための前提）		
①	マスク着用の担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスク着用状況が確認でき、個別に注意等ができる</li> <li>*マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布</li> </ul>
②	大声を出さないことの担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大声を出す参加者がいた場合、個別に注意等ができる</li> <li>*隣席の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提）</li> <li>*演者が発声する場合、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低2m）</li> </ul>
2 基本的な感染防止等		
③	①～②の奨励	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①～②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行（ガイドラインで定める）</li> </ul>
④	手洗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こまめな手洗の奨励</li> </ul>
⑤	消毒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催者側による施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒</li> </ul>
⑥	換気	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気</li> </ul>
⑦	密集の回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入退場時の密集回避（時間差入退場等）、待合場所等の密集回避</li> </ul>
⑧	飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限</li> <li>・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底</li> </ul>
⑨	参加者の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置</li> </ul>
⑩	参加者の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握</li> <li>・「安心みえるLINE」や接触確認アプリ（COCOA）の利用奨励</li> </ul>
⑪	イベント前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント前後の感染防止の注意喚起</li> </ul>
3 イベント開催の共通の前提		
⑫	入退場やエリア内の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討</li> </ul>
⑬	地域の感染状況に応じた対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模イベントは、必要に応じ事前に都道府県と相談</li> <li>・地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応</li> </ul>

### 別紙3 各種イベント例

#### 大声での歓声・声援等がないことを前提としたイベントの例

音楽	クラシック音楽(交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲 等)、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート
演劇等	現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等
舞踊	バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等
芸能・演芸	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等
公演・式典	各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等
展示会	各種展示会、商談会、各種ショー

#### 大声での歓声・声援等が想定されるイベントの例

音楽	ロックコンサート、ポップコンサート 等
スポーツイベント	サッカー、野球、大相撲 等
公営競技	競輪、競艇(競馬、オートレース)
公演	キャラクターショー、親子会公演 等
ライブハウス・ナイトクラブ	ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント

※上記は例示であり、どちらに該当するかは、実際のイベントの内容や状況による判断となります。

※イベント中に食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等が想定されるもの」とします。

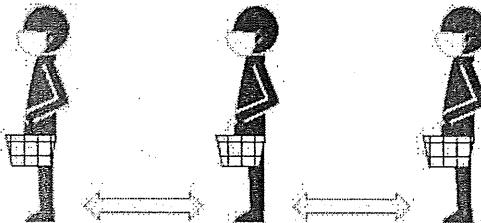
[別添]参考資料1

## 新しい生活様式 を身に付けて 感染症に強く持続可能な 新しい三重県 へ

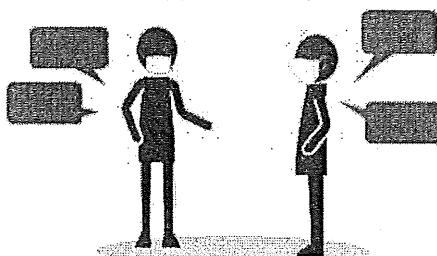
### (1) 一人ひとりの基本的感染対策

- 感染防止の3つの基本～身体距離の確保、マスクの着用、手洗い～

- 人ととの間隔は、できるだけ2m(最低1m)あける



- 会話をするときは、可能な限り真正面を避ける
- 外出時、屋内にいるときや会話をすると、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用
- ただし夏場は熱中症に注意



- 家に帰ったらまず手や顔を洗う  
できるだけすぐに着替えるシャワーを浴びる
- 手洗いは30秒程度かけて  
水と石けんで丁寧に  
(手指消毒薬の使用でもOK)



- 高齢者や持病のある方(重症化リスクの高い方)と会うときは、体調管理をより厳重に

#### ● 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 地域の感染情報に注意する



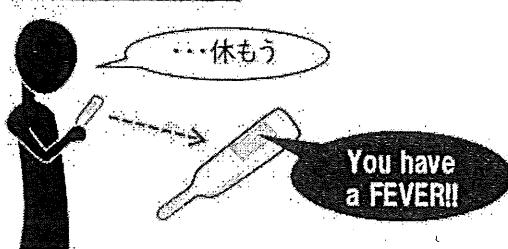
- 万が一、発症したときのため、誰とどこで会ったかメモする  
接触確認アプリの活用も

### (2) 日常生活を営む上の 基本的生活様式

- こまめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- 身体的距離の確保
- こまめに換気(エアコン併用で室温を28℃以下に)
- 三つの『密』(密集、密接、密閉)の回避
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行



- 毎朝体温測定、健康チェック  
発熱又は風邪の症状がある場合は  
ムリせず自宅で療養



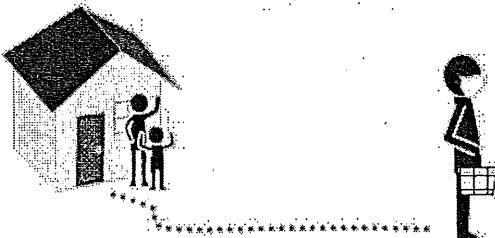
三重県  
新型コロナウィルス感染症対策本部

## 「新しい生活様式」を身に付けて 感染症に強く持続可能な新しい三重県へ

### (3) 日常生活の各場面別の生活様式

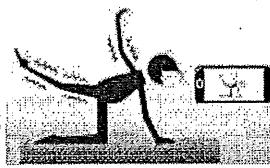
#### ● 買い物

- 通販も利用
- 一人または少人数で買い物する時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ませる
- サンプルなど展示品への接触はひかえめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース



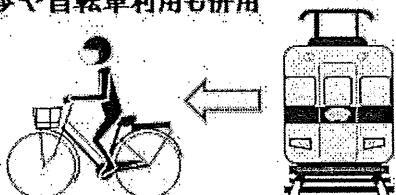
#### ● 健康スポーツ

- 公園は、すいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数でそれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狹い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン



#### ● 公共交通機関の利用

- 会話はひかえめに
- 混んでいる時間は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用



#### ● 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも



- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりはひかえめに
- お酌、グラスやおちょここの回し飲みは避けて

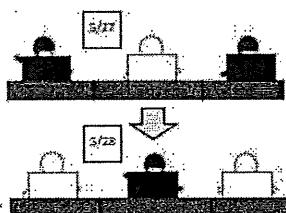
#### ● パーティ等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

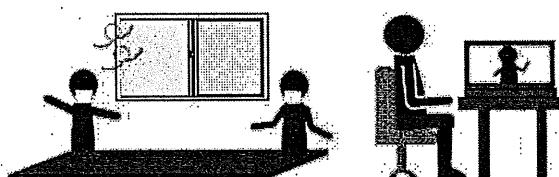


### (4) 働き方の新しいスタイル

#### ● テレワークやローテーション勤務



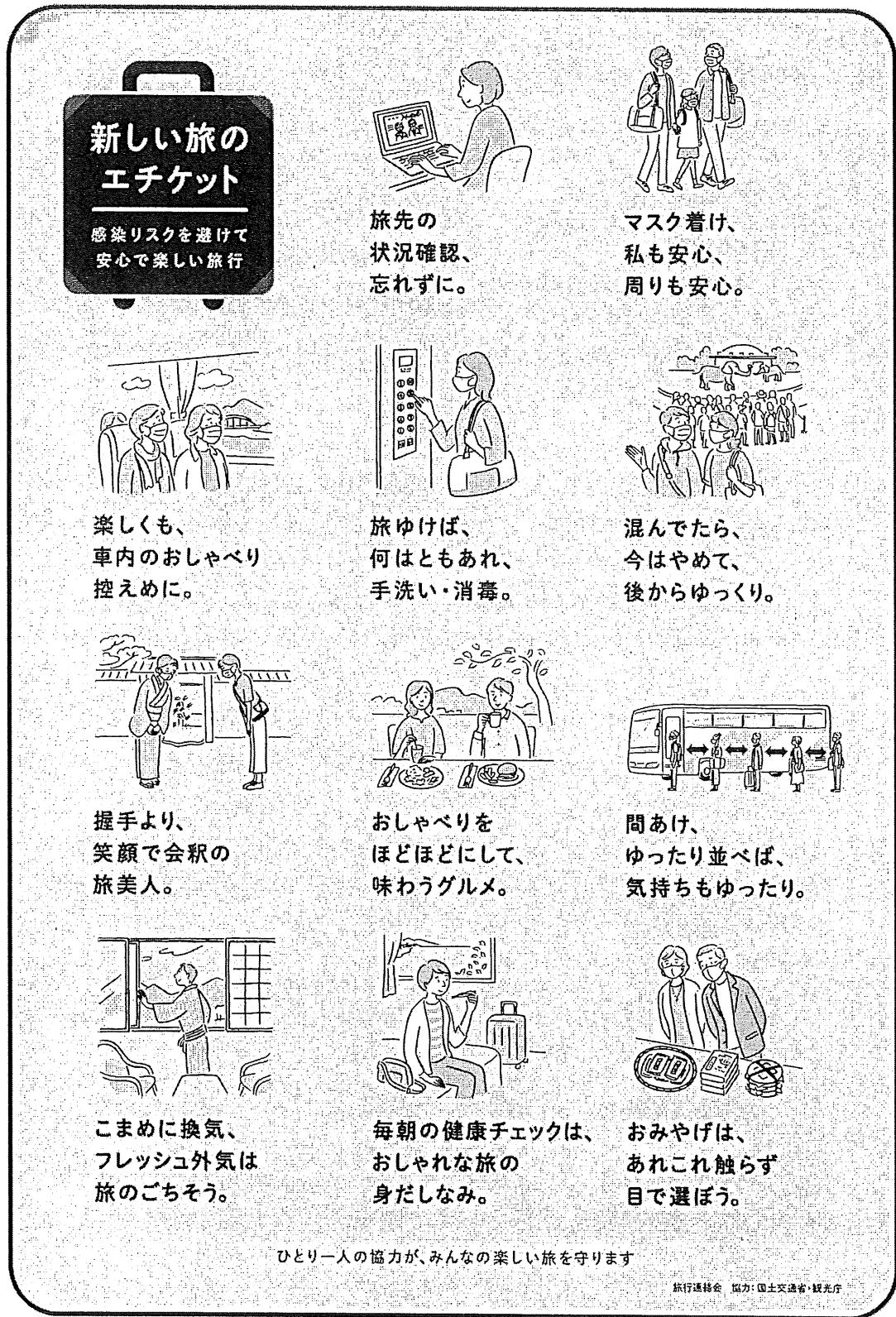
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 対面での打ち合わせは換気とマスク



三重県 Mie Covid-19 Task Force  
新型コロナウィルス感染症対策本部



## [別添] 参考資料2



## 新しい旅行スタイルのキホン

- 毎朝の健康チェックは、おしゃれな旅の身だしなみ。
- 旅先の状況確認、忘れずに。
- スケジュールは、ゆったりのんびり、余裕をもって。
- 間あけ、ゆったり並べば、気持ちもゆったり。
- 握手より、笑顔で会釈の旅美人。
- 混んでたら、今はやめて、後からゆっくり。
- マスク着け、私も安心、周りも安心。

## ❶ 移動

- 車内でもマスク忘れず、さあ出発。
- 楽しくも、車内のおしゃべり控えめに。
- すいている時期、時間帯で快適旅行。
- 歩いたり、自転車で発見！地域の魅力。

## ❷ 宿泊

- 人前で、マスク着用、エチケット。
- おしゃべりは、部屋に入って存分に。
- 大浴場、静かにゆっくりいい湯だな。
- 部屋の窓、ときどき空けてリフレッシュ。
- 同宿者、少し離れてご挨拶。
- ドアノブやエレベータ、触れたらすぐに手を洗おう。
- 手洗いと手指消毒で、安心ステイ。

## ❸ ショッピング

- すいている時間に、安心ショッピング。
- おみやげは、あれこれ触らず目で選ぼう。

- 屋外でのびのび満喫、ニッポンの自然。
- 狹い場所、混んでる場所避け、安心ナイト。
- こまめに換気、フレッシュ外気は旅のごちそう。
- 旅ゆけば、何はともあれ、手洗い・消毒。
- だいじょうぶ、観光地はいつでもあなたを待っています。
- あなたの協力が楽しい旅を守ります。

## ❹ 食事

- 外での食事は、楽しく安心。
- 取り分けて、安心・安全、おいしい料理。
- 横並び、料理がもっとよく見える。
- おしゃべりをほどほどにして、味わうグルメ。
- うまい酒、注がず注がれず、マイペース。

## ❺ 観光施設

- すいた時間・場所を選んで安心観光。
- 予約とり、並ばず、ゆったり、楽しい観光。
- 狹い部屋、長居は無用、お先に失礼。
- おしゃれで安心、オンラインチケットにキャッシュレス。
- 忘れるな、マスクは安心の入場券。
- おしゃべりは控え目に、手洗いは早めに。

旅行業界会 携力：国土交通省・観光庁

※旅行業界会…交通機関や宿泊・観光施設等の旅行関係業者の組織連合等で構成。詳しくは、<http://www.jata.or.jp/dmst/> を参照ください。

### [別添]参考資料3（事業所における感染防止対策）

#### 適切な感染防止対策

目的	具体的な取組例
発熱者等の施設への入場防止	従業員の検温・体調確認を行い、発熱等の症状がみられる従業員の出勤を停止
	来訪者の検温・体調確認を行い、発熱等の症状がみられる来訪者の入場を制限
「三つの『密』」 (密閉・密集・密接) の防止	換気を行うこと(可能であれば、2つの方向の窓を同時に開けること)
	人と人との距離を適切にとること(利用者や従業員同士の距離確保、テレワーク等による在宅勤務やローテーション勤務の実施等)
	密集する会議の中止(対面による会議を避け、オンライン会議を活用)
	店舗利用者の入場制限、行列を作らないための工夫や列間隔の確保(約2m間隔の確保)
	長時間の密集を避けること(利用者の滞在時間の短縮・制限や会議時間の短縮等)
飛沫感染、接触感染の防止	従業員のマスク着用、手指の消毒、咳工チケット、手洗いの徹底
	来訪者の入店時における手指の消毒、咳工チケット、手洗いの徹底
	店舗、事務所内の定期的な消毒(複数人が触る箇所の消毒)
移動時における感染の防止	ラッシュ対策(時差出勤、自家用車・自転車・歩行等による出勤の推進)
	従業員の出勤者数の制限(テレワーク等による在宅勤務やローテーション勤務の実施等)
	出張の中止(オンライン会議などを活用)、来訪者数の制限

上記の取組に加え、業種や施設の種別に応じた感染防止のためのガイドラインを作成し、感染防止対策を講じている旨をホームページ上に公開する、店舗内に掲示する、全従業員に周知徹底するなど、感染防止対策を自主的・積極的に進めていただくようお願いします。

なお、気温・湿度が高い中でのマスク着用については、熱中症のリスクを考慮し、こまめな水分補給、屋外で人との距離が十分確保できる場合には、マスクをはずすなどの対策も検討いただくようお願いします。

## 業種や施設の種別に応じた感染防止対策（ガイドライン）の一例

※これまでにクラスターが発生している施設等においては、格段の留意が必要。

### 1. 共通事項

- ・人の接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に）する。
- ・感染防止のための入場者の整理を行う。（密にならないように対応。発熱や咳・咽頭痛などの症状がある人の入場制限を含む。）
- ・入口及び施設内に手指の消毒設備を設置する。
- ・マスクを着用する。ただし、気温・湿度が高い中では、熱中症に十分注意する。（従業員及び入場者に対し周知する。）
- ・施設の換気を行う。（2つ以上の窓を同時にあけるなどの対応も考えられる。）
- ・施設の消毒を行う。

#### (症状のある方の入場制限)

- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける。  
(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し、入場を制限することも考えられる。)
- ・業種によっては、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いには十分注意しながら、入場者等の名簿を適切に管理する。

#### (接触感染対策)

- ・他人と共に用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- ・複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する。
- ・手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど、特段の対応を図る。
- ・人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどを設置する。
- ・ユニフォームや衣類はこまめに洗濯する。
- ・こまめな手洗いや手指消毒の徹底を図る。

#### (トイレ)

- ・便器内は通常の清掃で良いが、不特定多数が接触する場所は清拭消毒を行う。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ペーパータオルを設置するか、個人用タオルを準備する。
- ・ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。

#### (休憩スペース)

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。
- ・休憩スペースは常時換気することに努める。
- ・共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。
- ・従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

#### (ごみの廃棄)

- ・鼻水、唾液等が付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗う。

#### (清掃・消毒)

- ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。
- ・不特定多数が触れる箇所（テーブル、いすの背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、つり革、エレベーターのボタンなど）は、始業前後等に清拭消毒する。

#### (その他)

- ・高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討する。
- ・地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討しておく。

## 2. 遊技施設等

- ・マスク着用の上、十分な座席の間隔（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・入退出時（入退出時やレジ等の行列含む）や集合場所等において人ととの十分な間隔（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・必要に応じて、入場の制限等を講ずるなど、施設内の移動において人ととの接触を避けるための十分な距離（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・適切な換気を行うとともに、客の入れ替えのタイミングで消毒を行う。
- ・客同士の大声での会話を行わないよう呼びかけ、かつ、BGM や機械の効果音等を最小限のものとし、従業員が客同士の大声での会話が行われていないことを確認できる状態にする。
- ・客の滞在時間に目安を設けるなど、長時間の滞在・密集を避ける。

## 3. 商業施設・対人サービス業等

- ・マスク着用の上、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）を確保する。
- ・入退出時（入退出時やレジ等の行列含む）や集合場所等において人ととの十分な間隔（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・必要に応じて、入場の制限等を講ずるなど、施設内の移動において人ととの接触を避けるための十分な距離（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・適切な換気を行うとともに、客の入れ替えのタイミングで消毒を行う。
- ・従業員と客との間や、客と客との間にパーテーションを設けるなどの徹底した感染防止対策を行う。
- ・マスクを着用していない客と直接接する対人サービス業の従業員については、マスクと目の防護具（フェイスガード等）の装着や消毒を実施する。
- ・客同士の大声での会話を行わないよう呼びかけ、かつ、BGM や機械の効果音等を最小限のものとし、従業員が客同士の大声での会話が行われていないことを確認できる状態にする。
- ・客の滞在時間に目安を設けるなど、長時間の滞在・密集を避ける。

#### **4. 劇場、集会・展示施設等**

---

- ・マスク着用の上、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）を確保する。
- ・入退出時（入退出時の行列含む）や 集合場所等において人ととの十分な間隔（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・必要に応じて、入場の制限等を講ずるなど、施設内の移動においても人ととの接触を避けるための十分な距離（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・適切な消毒や換気等を行うなどの徹底した感染防止対策を行う。
- ・客の滞在時間に目安を設けるなど、長時間の滞在・密集を避ける。

#### **5. 博物館等**

---

- ・マスク着用の上、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）を確保する。
- ・入退出時（入退出時の行列含む）や 集合場所等において人ととの十分な間隔（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・必要に応じて、入場の制限等を講ずるなど、施設内の移動においても人ととの接触を避けるための十分な距離（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・適切な消毒や換気等を行うなどの徹底した感染防止対策を行う。
- ・客の滞在時間に目安を設けるなど、長時間の滞在・密集を避ける。

#### **6. 食事提供施設等**

---

- ・個室など定員が決まっているスペースについて、定員人数の半分の利用とする。
- ・座席の間にパーティションを設け、又は座席の間隔を十分に空ける、真正面の席を避けるなど、「三つの『密』」の環境を排除する。
- ・接客時等におけるマスク着用（マスクを着用していない客と直接接する場合は、目の防護具（フェイスガード等）も装着）、客の入れ替え時の適切な消毒や清掃、大皿での取り分けによる食事提供を自粛する。
- ・必要に応じて、入場の制限等を講ずるなど、施設内の移動においても人ととの接触を避けるための十分な距離（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・従業員や出入り業者に発熱や感冒症状がある場合の迅速かつ適切な対応など、衛生面や健康面の管理を徹底する。
- ・客の滞在時間に目安を設けるなど、長時間の滞在・密集を避ける。
- ・酒類の提供時間についても配慮する。

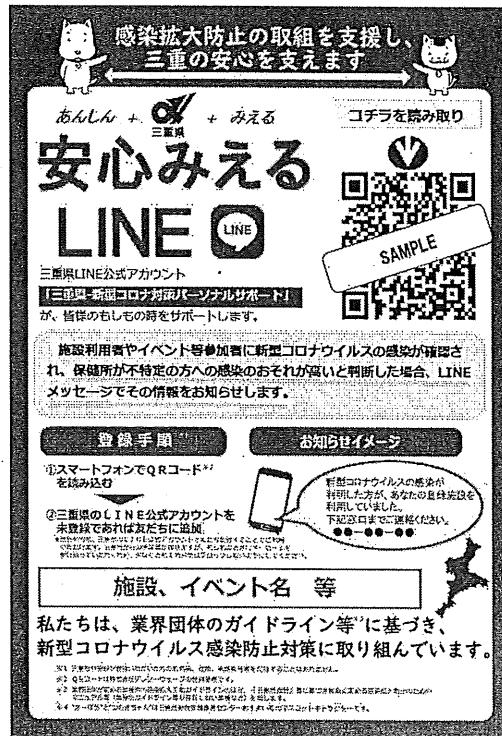
#### **7. 運動施設、公園等**

---

- ・マスク着用の上、人ととの十分な間隔（できるだけ2mを目安に）を確保する。
- ・適切な消毒や換気等を行うなどの徹底した感染防止対策を行う。
- ・ロッカー、シャワー等の屋内共用施設においては、必要に応じて利用人数を制限するなど、「三つの『密』」の環境を排除する。

## ●「安心みえるLINE」掲示例

(ご登録いただくと個別の施設名、QRコードを記載した下記のチラシをプリントいただけます)



## ●感染防止チェックシート

(飲食店用)

(一般事業者用)

### 感染防止対策実施中

新型コロナウイルス感染防止のため、  
私たちは以下の取組を実施しています

チェック団 STOP!!  
コロナ

- 従業員の健康管理と適切な手洗いを徹底します
- 店内ではマスクを着用します
- 十分な換気を行います
- トイレは毎日、清掃・消毒します
- 客席や複数の人が触れる場所はこまめに消毒します
- 客席の配置を工夫し、対人距離を確保します
- 店内が混み合う場合は、入場制限を行います
- お客様用の手指消毒薬を設置します
- 料理は、大皿を避け、1人分ずつ提供します
- 会計時には、アクリル板の設置やコイントレイの使用等で、できるだけ接触を減らします
- 上記以外にも、業界団体ガイドラインに沿って対策を行います

私たちには、業界団体のガイドライン等に基づき、  
新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んでいます。

店舗名

### 感染防止対策実施中

新型コロナウイルス感染防止のため、  
私たちは以下の取組を実施しています

チェック団 STOP!!  
コロナ

- 従業員の健康管理と適切な手洗いを徹底します
- 店内ではマスクを着用します
- 十分な換気を行います
- トイレは毎日、清掃・消毒します
- 客席や複数の人が触れる場所はこまめに消毒します
- 客席の配置を工夫し、対人距離を確保します
- 店内が混み合う場合は、入場制限を行います
- お客様用の手指消毒薬を設置します
- 
- 
- 上記以外にも、業界団体のガイドラインまたは  
独自のマニュアル等を遵守し、感染防止対策を  
徹底しています

私たちには、ガイドライン等に基づき、  
新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んでいます。

店舗名

三重県は、事業者の皆様が行う自主的な  
感染防止の取組を応援しています

三重県  
新型コロナウイルス感染症対策本部

三重県は、事業者の皆様が行う自主的な  
感染防止の取組を応援しています

三重県  
新型コロナウイルス感染症対策本部

